

平成29年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名	東京都		市町村類型	I - 2		指定団体等の指定状況		区分		区分		区分			
								平成29年度(千円)	平成28年度(千円)	平成29年度(千円・%)	平成28年度(千円・%)				
市町村名	御蔵島村		地方交付税種地	2-1		財政健全化等	×	歳入総額	1,452,369	2,235,823	実収支比率	9.1	11.0		
						財源超過	×	歳出総額	1,363,554	1,961,323	経常収支比率	91.9	71.7		
人口	27年国調(人)		335		産業構造(※5)	中部	×	歳入歳出差引	88,815	274,500	(※1)	(95.3)	(74.4)		
	22年国調(人)		348			近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	53,625	229,108	標準財政規模	387,819	412,022		
住民基本台帳人口(※7)	増減率(%)		-3.7		首都	×	実収支	35,190	45,392	財政力指数	0.12	0.11			
	30.01.01(人)		320		近畿	×	単年度収支	-10,202	15,916	公債費負担比率	5.5	4.2			
面積(km ²)	うち日本人(人)		319		過疎	×	積立金	186,601	222,598	健全化判断比率	-	-			
	29.01.01(人)		303		山振	×	繰上償還金	0	0	実質赤字比率	-	-			
人口密度(人/km ²)	うち日本人(人)		302		低開発	×	積立金取崩し額	180,000	160,000	連結実質赤字比率	-	-			
	増減率(%)		5.6		指数表選定	○	実質単年度収支	-3,601	78,514	実質公債費比率	2.2	1.8			
世帯数(世帯)	うち日本人(%)		5.6		第1次		基準財政収入額	44,118	45,719	資金不足比率(※4)	-	-			
	20.54		74.7		第2次		基準財政需要額	365,664	385,282						
職員数の状況(※8)						第3次		標準税収入額等	55,750	57,474					
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	経常経費充当一般財源等	363,718	294,791				
	市区町村長	1	6,000	一般職員	一般職員	23	56,626	2,462	歳入一般財源等	797,749	1,010,151				
副市区町村長	1	5,000		うち消防職員	うち消防職員	-	-	-	地方債現在高	738,491	768,536				
教育長	1	5,000		うち技能労務職員	うち技能労務職員	6	13,320	2,220	うち公的資金	717,751	741,555				
議会議長	1	1,400		教育公務員	教育公務員	-	-	-	債務負担行為額(支出予定額)	-	-				
議会副議長	1	1,150		臨時職員	臨時職員	-	-	-	収益事業収入	-	-				
議会議員	4	1,000		合計	合計	23	56,626	2,462	土地開発基金現在高	-	-				
				ラスパイレシ指数	ラスパイレシ指数		85.5		積立金現在高	1,023,543	1,016,942				
									減債基金	20,619	20,519				
									その他特定目的基金	1,051,720	1,016,550				
一般会計等の一覧	会計名	事業会計の一覧	会計名	公営企業(法適)の一覧	項番	会計名	公営企業(法非適)の一覧	項番	会計名	関係する一部事務組合等一覧	組合等名	地方公社・第三セクター等一覧	項番	団体名	(※3)
(1) 一般会計		(4) 国民健康保険運営事業会計					(8) 簡易水道事業会計			(10) 東京市町村総合事務組合(一般会計)					
(2) 航路事業会計		(5) 介護保険事業会計					(9) 観光施設事業会計			(11) 東京市町村総合事務組合(交通災害共済事業)					
(3) 産業センター運営事業会計		(6) 後期高齢者医療事業会計								(12) 東京都後期高齢者医療広域連合(一般会計)					
		(7) 介護サービス事業会計								(13) 東京都後期高齢者医療広域連合(特別会計)					
										(14) 東京都市町村職員退職手当組合					
										(15) 東京都島嶼町村一部事務組合					
										(16) 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合					

(注釈) ※1: 経常収支比率の()内の数値は、「減収補償債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
 ※3: 地方公共団体が損失補償等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。
 ※6: 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「一人当たり給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。
 ※7: 人口については、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。
 ※8: 職員の状況については、地方公務員給与実態調査に基づくものであるが、当該資料作成時点(平成31年1月末時点)において平成30年調査結果が未公表であるため、前年度の数値を引用している。